

## 平成 30 年第 4 回にかほ市議会臨時会会議録（第 1 号）

### 1、招集議員は次のとおりである。

1 番	齋 藤 光 春	2 番	佐々木 孝 二
3 番	小 川 正 文	4 番	伊 東 温 子
5 番	齋 藤 聡	6 番	齋 藤 進
7 番	森 鉄 也	8 番	洪 谷 正 敏
9 番	佐 藤 直 哉	10 番	宮 崎 信 一
11 番	佐 藤 治 一	12 番	佐々木 正 勝
13 番	佐々木 春 男	14 番	佐々木 敏 春
15 番	伊 藤 竹 文	16 番	佐 藤 文 昭
17 番	菊 地 衛	18 番	佐 藤 元

### 1、本日の出席議員（ 17 名 ）

1 番	齋 藤 光 春	2 番	佐々木 孝 二
3 番	小 川 正 文	4 番	伊 東 温 子
5 番	齋 藤 聡	6 番	齋 藤 進
7 番	森 鉄 也	8 番	洪 谷 正 敏
9 番	佐 藤 直 哉	11 番	佐 藤 治 一
12 番	佐々木 正 勝	13 番	佐々木 春 男
14 番	佐々木 敏 春	15 番	伊 藤 竹 文
16 番	佐 藤 文 昭	17 番	菊 地 衛
18 番	佐 藤 元		

### 1、本日の欠席議員（ 1 人 ）

10 番	宮 崎 信 一
------	---------

### 1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	藤 谷 博 之	班長兼副主幹	須 田 益 巳
副 主 幹	阿 部 千 春		

### 1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	市 川 雄 次	副 市 長	本 田 雅 之
教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長 (危機管理監)	佐 藤 正 春

企画調整部長	佐藤次博	市民福祉部長	阿部聖子
農林水産建設部長	土門保	商工観光部長 (地方創生政策監)	佐藤豊弘
教育次長	齋藤隆	ガス水道局長	小松幸一
消防長・消防署長	本間徳之	会計管理者	佐々木善博
総務課長	佐々木俊孝	税務課長	山田克浩
総合政策課長	佐々木俊哉	まちづくり推進課長	佐藤喜仁
商工政策課長	齋藤和幸	農林水産課長	佐藤正之
建設課長	竹内千尋	農業委員会事務局長	村上司
事業課長	佐々木宏和		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第1号

平成30年7月10日（火曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第60号 平成30年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）について
- 第4 議決事件の字句、数字等の整理の件

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

---

午前10時00分 開 会

●議長（佐藤元君） ただいまの出席議員は17人です。定足数に達していますので、会議は成立します。ただいまから平成30年第4回にかほ市議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、5番齋藤聡議員、6番齋藤進議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題にします。議会運営副委員長の報告を求めます。14番佐々木敏春 議会運営副委員長。

【議会運営副委員長（14番佐々木敏春君）登壇】

●議会運営副委員長（佐々木敏春君） おはようございます。それでは報告いたします。

去る7月3日、議会運営委員会を開催いたしました。宮崎委員長が病気治療のため欠席されたので、副委員長の私が職務を代行しております。

議会運営委員会で協議に上がった内容です。

第4回臨時会に係る議案は、配付されているとおり議案第60号平成30年度にかほ市一般会計補正予算の1件であります。

また、先の定例会最終日の6月22日に本議案に関連した説明会が開催されております。さらに先週7月5日に実施された企業視察も計画されていたことから、以上を鑑み、会期は本日1日限りとし、議案を委員会付託せず、本会議において提案理由の説明、議案質疑、討論、採決を行うこととして決定をしております。

なお、議長が7月5日に企業視察のため、全議員を派遣することについては、議会運営委員会としてもこれを承認することとしたものであります。

以上、報告を終わります。

●議長（佐藤元君） これから議会運営副委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議会運営副委員長の報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営副委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営副委員長の報告のとおり、本日1日間に決定しました。

次に、議案の付託についてお諮りします。本日提出されている議案第60号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本会議において決したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定します。

日程第3、議案第60号平成30年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

朗読を省略しまして、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。

それでは、本日の臨時会について御参集をいただきましたことに改めて感謝を申し上げつつ、私から議案の要旨について御説明をさせていただきたいと思っております。

議案第60号平成30年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）についてです。

提案理由ですが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,692万3,000円を追加し、総額をそれぞれ130億6,204万8,000円とするものであります。

補正の内容につきましては、これまで行ってきました株式会社プレステージインターナショナル新拠点の誘致活動についてであります。

このたび、新拠点施設の建設が合意に至ったため、平成30年6月29日締結の基本合意書に基づき、建設用地の確保、造成等に係る予算を計上させていただくものであります。

歳出では、商工費の商工振興費に用地調査費、造成設計費等、合わせて2,692万3,000円を追加しております。

なお、歳入歳出予算の調整については、歳入の繰越金を2,692万3,000円増額しておりますので、よろしく申し上げます。

以上、議案の要旨について御説明を申し上げましたが、補足説明については、担当の部課長が行いますので、よろしく御審議をいただきますようお願いを申し上げます。

以上です。

●議長（佐藤元君） 次に、担当部長から補足説明を行います。

議案第60号について商工振興部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤豊弘君） それでは、私の方から議案第60号平成30年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）の歳出につきまして、補足説明申し上げます。

初めに、先ほどの市長の説明にもありましたが、株式会社プレステージインターナショナルの新拠点に関する誘致活動について、新拠点進出に関する基本合意書を先の6月29日に締結しております。この基本合意に関しまして、まずは先に御説明申し上げたいのは、皆様のお手元にお配りしております資料の中で1ページ目の「基本合意書 合意事項」でございます。お手元の資料をお開きいただきたいと思っております。資料1の方でございます。

この基本合意に関しまして、目的、合意事項、それから協議と合意の解除に関する件、それからその他という4項目に関しまして締結してございます。

目的に関しましては、にかほ統合BPO（新拠点）の建設、操業の計画が円滑に実現できるよう、双方が誠意をもって協力して取り組むという目的になってございます。

合意事項につきましては、まずはにかほ市が行う事項でございますが、平成31年3月31日までに新拠点の建設用地を確保し、地盤調査結果及び建設開始可能日をプレステージ様に明示する。それから、平成31年3月31日までにプレステージに雇用・設備に対する助成制度を明示して、双方協議の上で合意する。それから、平成32年1月31日までに新拠点の建設用地を整備し、プレステージが新拠点を建設可能な状態とするとなります。

それから、プレステージ社が行う事項でございますが、平成33年3月31日までに、にかほ市が確保した建設用地に新拠点を建設し、操業を開始する。

それから、双方が行う事項でございますが、平成31年3月31日までに、これらの合意をもって立地協定を締結するという事になっております。

それから、協議・合意の解除の件につきましては、双方に課されたものとしましては、双方の責めに帰さない理由、天災地変、法令の制定・改廃、公権力による命令・処分、経済情勢、その他によって合意事項の遂行・遅延、不能が生じた場合に、双方合意事項を解除できるとなっております。

それから、プレステージ社側といたしましては、にかほ市が合意事項に定めた期日までに建設用地を確保できない場合、建設可能日が遅延する場合、雇用設備に対する助成制度が合意に至らない場合、合意内容を解除できるとしております。

それから、にかほ市側から見ましては、プレステージ様が法令もしくは公序良俗に反する行為等により、基本合意を締結する企業としてふさわしくないと認めた場合、にかほ市は合意を解除することができるという規定になってございます。

その他、双方合意の定めのない事項に関しましては、合意内容の解釈に疑義が生じた場合、双方誠意をもって協議して円滑に解決するということが合意事項でございます。

以上が基本合意の内容になりますが、この基本合意を踏まえまして今回にかほ市がプレステージ様のために用地を確保する前段として、用地候補地の測量や用地調査、設計等に関する予算を計上しております。

計画概要につきましては、資料の2ページにまとめてありますので、後でご覧いただきたいと思えます。

それでは、補正予算第3号の7ページの方に移りたいと思えます。7ページをお開きください。歳出について御説明いたします。

7款1項2目商工振興費の補正額2,692万3,000円でございますが、内訳は9節旅費と13節委託料でございます。

まず、9節旅費の19万円に関しましては、株式会社プレステージインターナショナルの新拠点の誘致活動に関して建設候補地の所有者の中で関東圏にお住まいの方への説明、交渉に関する旅費を計上しております。

次に、13節委託料でございます。用地測量設計等委託料2,673万3,000円でございますが、内訳に関しましては、お手元の資料をご覧くださいなのですが、資料4ページでございます。これをご覧くださいと思えます。上段が、1、公図転写等委託料26万1,380円でございます。その下が2、用地測量調査設計委託料2,647万800円でございます。二つに分けて発注を計画しております。

まず、1の公図転写等委託料でございますが、基本合意書の合意事項であります平成31年3月31日までに地番調査結果及び建設開始可能日をプレステージ社様に明示するためには、相当のスピードを要することになりますことから、下の2の用地測量設計委託料を発注する手続の期間が入札等それなりの日数を要しますので、その間を有効に活用するために用地測量等に必要な公図等の調査を先行して行うことで事業の円滑化を図るものでございます。

続いて、2の用地測量設計委託料でございます。候補用地の測量に係る測量業務が1,194万円、それから、ボーリングや立木等の補償算定などの調査業務、こちらが257万円、それから用地造成のための設計業務が1,000万円、それぞれに消費税を加えまして2,647万800円を計上しております。

それから、資料の方、最後に新拠点の候補地周辺を明示してございます。院内字タモキタ、それから平沢字クサギワ、平沢字屋敷田付近を想定しております。

補足は以上でございます。

●議長（佐藤元君） これで補足説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑には自己の思いや意見を入れないようにしてください。なお、発言は自席で行ってください。

議案第60号平成30年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありましたので、これを許します。11番佐藤治一議員。

●11番（佐藤治一君） おはようございます。11番佐藤治一です。

今回の株式会社プレステージインターナショナルにかほ統合BPOの誘致計画に関しましては、若者、子育て世代の定着、雇用拡大による経済的効果が考えられ、ある意味でにかほ市の今後に期待が持てる状況と考えております。

そこで、この誘致計画について若干の質問をさせていただきます。

議案第60号平成30年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）について。

助成金等による支援、助成内容の詳細についての総額見込み、また、にかほ市が負担する総額見込みについて教えていただきたいと思っております。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤豊弘君） それでは、私の方でお答えしたいと思います。

まず最初に、助成金等による支援、助成内容の詳細についての総額見込みの御質問でございますが、先ほど資料1でお示ししましたとおり、基本合意書の中に、にかほ市は、平成31年3月31日までにプレステージ様に対して、雇用・設備に対する助成制度を明示し、双方協議の上で合意する。資料の合意事項の、にかほ市が行う事項の2番目のところでございますが、具体的詳細内容については、今後これから協議を重ねていくこととございますので、その辺は具体的なところというのは、ちょっと御理解をお願いしたいところですが、現時点で双方で協議、検討していることに限りましては、資料3にございます。こちらおめくりいただきたいのですが、下段、2、助成金等による支援、助成内容でございます。こちらも用いまして御説明したいと思います。雇用助成といたしまして市内在住者を新たに正規雇用した場合に、1人当たり1回目に30万円、これが一番最初の項目の雇用助成というところでございますが、対象期間を5年としております。

それから、次の研修費助成でございますが、こちらは新規雇用後の研修期間内の給与に対して1人当たり最長2ヵ月、上限10万円、こちらも対象期間を5年とさせていただきます。

上記のこれらの2項目を合わせた5年間の助成費上限を、右側の方に書いてありますが、4,000万円以内と制限を設けることで助成しております。

それから、にかほ市工業振興条例に基づく奨励措置のうちで誘致企業等を対象とした設備投資助成金といたしまして、資料3の2の3段目になりますが、建物・償却資産の取得費の10%分、上限をそれは5,000万円と設けております。

同じく奨励措置のうち、その下の通信回線使用料への助成といたしまして、データ・電話使用料等に関しての30%、5年間の助成で、これも上限1,000万円を見込んでおります。

以上の助成制度につきまして、助成総額の上限を総額を1億円以内と設定することでプレステージ様とは協議検討しておりますが、今後、助成内容の変更、追加等もある場合がありますので、その辺は御理解をいただきたいと思っております。

あくまでも仮の説明になりますが、上記の助成制度の案のうち、雇用の確保実績によって変動要素が大きい最初に申し上げた雇用助成、それから研修費助成につきましては、助成対象期間に仮にですが140人の従業員が増加し、そのうち市民の正規雇用が60人、非正規雇用が20人と仮に設定したとしますと、二つ合わせた助成金額は約3,000万円というふうに試算されます。

それから、あと二つの助成、それぞれ上限に達したとすれば、全て四つの、上から四つの部分を合わせたものというのは約9,000万円になると試算しております。

そのほかに表の下2段ありますが、建物償却資産に係る固定資産税の課税免除5年間、それから用地貸付減免、これは最初の10年間は無償で、11年目から20年目までは2分の1とする内容で現在協議、検討しております。

次に、にかほ市の負担総額の御質問でございますが、ただいま御説明申し上げました助成制度や減免、免除以外で負担が生じるものとしたしましては、資料3の上段の方に書いてあります用地の確保、造成、提供に当たるものでございます。

本日上程させていただきました調査測量設計に関する2,692万3,000円のほか、今後生じる主なものとしたしましては、用地の取得費、それから用地の造成費、これが予定されます。用地の取得費に関しましては、候補地周辺の売買実例を参考に、今後、地権者の皆様へ提示することとしておりますので、金額については現時点ではまだ精査が必要があることと、それから地権者の皆様への配慮もございまして、この場での答弁は差し控えたいと思っておりますので、何とぞ御理解をいただきたいと思っております。

およその金額規模といたしましては、この用地の取得には数千万円単位のお金を見込んでございます。

それから、用地の造成費につきましても今回予算計上の調査測量設計業務の結果を得た上でないと工事費というのは最終的には分かりませんが、今後懸念される物価上昇等の要素を考慮しないで算出しますと、おおよそ1億5,000万円ほどではないかと思っております。

以上申し上げたところをちょっと合計しますと、調査測量設計費、今回、約2,700万円近く上げております。それから、用地造成工事費約1億5,000万円、それに数千万円の用地取得費、それから約9,000万円の助成措置、これを合わせた総額は、今のところですが3億円をやや上回るのではないかという見込みをしております。

いずれ用地の確保、提供とあわせまして助成支援制度の提示によりまして、にかほ市への立地の決定を強力に押し進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

●議長（佐藤元君） 11番。

●11番（佐藤治一君） 今、説明いただきました支援及び助成内容の内訳を見ましてですね、株式会社プレステージインターナショナルの建設費というのは、おおよそ10億と聞いておりますけれども、ただ、このほかに例えばいろいろな効果が、そのプレステージが進出したことによっていろいろな効果が見込まれると思うんですけれども、例えばこの今おっしゃられた市単独の負担する総額ですね、を、何というんですか、根拠と言いますか、それからまた、妥当性というふうに考えた場合は、

どういものでしょうか、ちょっと見解をお聞かせ願えればと思うんですが。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤豊弘君） 計算の根拠、妥当性というお話でございますが、あくまでも想定するものというのは仮の部分ではございますが、先ほども申し上げたように助成金に関しましてはある程度話ができておまして、ただ、雇用の関係で、どのぐらい人がこれからなるか、それが正規雇用が何人で非正規雇用が何人かにもよりますので、そのところではやはり上下いたします。ですので、ただし、助成金額に関しましては、上限を設けてございますので、それを超えるということはまず基本的にはあり得ませんので、そこは完全に想定できるのではないかと思います。

それから、用地費等に関しまして、それから造成費、特に造成費に関しましては、現時点で割り出しているものでございまして、これまで用地の交渉、それから面積も完全に決まっているわけではございませんので、これから用地測量をした後にいよいよ決まってくることもございますので、根拠と申しますか、ある程度の想定としては、例えば面積を2ヘクタールと絞ってございまして、そう言った計算が根拠としてもってございます。

ほかにあとは、負担の方は先ほど申し上げましたので、あとは補償の方の、補償と言いますか用地費取得のための費用、これはやはり相手がございまして、これからまた散見していく部分でもございますので、ここはやはりちょっとかなり、ある程度の想定はしておりますけれども、今日の段階では正額な額というのは、ちょっとお話できないのかなと考えております。

以上です。

●議長（佐藤元君） 11番。

●11番（佐藤治一君） この3ページの中に、例えば固定資産税の減免、これ例えば5年間、それから用地貸付については10年間無償で、その後10年間は2分の1とありますね。そのほかに、いろいろ市の負担する金額が結構大きいと思うんですけども、これ10年間、例えば5年間、無償で、結構財政に対する負担というか、要はそういうことがきつと懸念されるというか、心配されるという声も一部にはあるのですが、ここら辺はどう考えていらっしゃるのか、もしあれでしたらお聞かせ願えればと思います。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤豊弘君） 固定資産税、それから土地に関する使用料、こちらを10年間無償に、11年目から2分の1とする場合のところだということでございますけれども、固定資産税に関しましては今後ですね6年目から実は課税されますので、その額もちょっと算定しているんですが、仮に30年間の中で5年目、6年目から課税したとして1億2,000万円ほどの収入が入るのではないかと考えております。

それから、使用料に関しましては、——その前に固定資産税のお話いたしますが、現在、用地の場合、現在の地目は対象とするところ、今のところ仮ですけども田んぼや原野、畑でございます。こちらは30年間で見たと考えますと、総額でも多分税収というのは100万円ほどになります。逆に、これをプレスステージ様が進出したと仮定いたしますと、先ほどの額が1億2,000万円が30年

スパンでいくと入ると。同じ30年というスパンで考えますと、100万円の現在に対して1億円2,000万円が後で入るといような計算になります。

使用料に関しましても、最終的には11年目から半分、これはちょっと使用料に関しては、まだ造成ができておりませんので、これを不動産鑑定、今からするわけにもいきませんので、本当にざっくりした形で出すしかないんですが、そういった場合での今のところ我々の計算では、年間で300万円程度、30年間だと9,000万円程度は入ってくるというふうに考えております。

以上でございます。

●議長（佐藤元君） ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） これで議案第60号についての質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

初めに、議案第60号平成30年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。これで議案第60号についての討論を終わります。

これから議案第60号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤元君） 起立全員です。したがって、議案第60号は、原案のとおり可決されました。

日程第4、議決事件の字句、数字等の整理の件を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会会議規則第43条により、議会で議決されました議案において、その条項、字句、数字その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了しました。

これで会議を閉じます。

平成30年第4回にかほ市議会臨時会を閉会します。

午前10時30分 閉 会